平成30年度【平成31年4月採用予定】

美郷町職員採用試験　受験案内

島根県美郷町　総務課　　電話 0855-75-1211（代表）
町ホームページ　http://www.town.shimane-misato.lg.jp

■受付期間	平成30年7月9日（月）から8月20日（月）まで （郵送の場合）8月20日（月）　必着
■受付時間	午前8時30分～午後5時15分（土、日及び祝日を除く）
■試験日	第１次試験　平成30年　9月16日（日） 第２次試験　平成30年10月下旬～11月上旬　（第１次合格者に通知）
■採用区分	一般事務Ａ　：若干名 一般事務Ｂ（社会福祉士）　：１名

１　採用区分・採用予定人数

採用区分	試験種目	採用予定人数	職務内容
一般事務Ａ	高校卒業程度	若干名	諸部署に勤務し、行政事務に従事します。
一般事務Ｂ（社会福祉士）	資格免許	１名	主に福祉分野に係る部署に勤務し、行政事務に従事します。

（注）１　採用予定人数は、変更する場合があります。
２　申し込みは、いずれかの採用区分に限ります。

２　受験資格

採用区分	年齢、資格等
一般事務Ａ	昭和63年４月２日から平成13年４月１日までに生まれた人
一般事務Ｂ（社会福祉士）	昭和58年４月２日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人又は平成31年３月31日までに実施される社会福祉士国家試験に合格し、当該資格を取得見込みの人

（欠格事項について）

上記にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

（１）成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）

（２）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人

（３）美郷町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（国籍について）

日本国籍を有しない方も試験を受験できます。ただし、採用後、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。

このため、採用後の配置、異動、昇任等に一部制限がありますのでご留意ください。

３　試験の日時・会場

試験	試験区分	日時・試験時間		試験会場
第１次試験	平成３０年９月１６日（日）　受付：9時15分～9時45分 各試験時間の開始10～15分前から、「受験上の注意」があります。			浜田市片庭町 254 番地 浜田合同庁舎
	一般事務Ａ	教養試験	10時00分～12時00分	
		事務適性検査	12時40分～12時50分	
	一般事務Ｂ （社会福祉士）	教養試験	10時00分～12時00分	
		事務適性検査	12時40分～12時50分	
		専門試験	13時40分～15時40分	
第２次試験	第１次試験の合格者に通知します（１０月中旬頃）。 （試験日は、１０月下旬～１１月上旬を予定）			美郷町粕渕168 みさと舘　（庁舎隣）

（注）予定であり、変更になる場合があります。

４　試験の内容（種目、時間、内容等）

試験	採用区分	試験種目	出題数・時間	内容
第１次試験	共通	教養試験 （高校卒業程度）	40題 2時間	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験 （出題分野） 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	共通	事務適性検査	100題 10分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる択一式による筆記試験
	一般事務Ｂ （社会福祉士）	専門試験	30題 2時間	専門的知識、能力についての択一式による筆記試験 （出題分野） 社会福祉概論（社会保障及び介護を含む）、社会学概論及び心理学概論
第２次試験	共通	作文試験	1題 60分程度	文章による表現力、課題に対する理解力等について記述による筆記試験
	共通	人物試験	－	主として適性、意欲をみる目的での面接試験等

（注）１　第２次試験の詳細（内容、提出書類等）は、第１次試験合格者に通知します。

２　一般事務Ｂ（社会福祉士）の第１次試験合格者は、第２次試験の受験までに、社会福祉士の資格を証する書類の写し又は国家試験の受験資格を有することを証する書類等（大学、養成施設等の発行）を提出することになりますので、あらかじめご準備ください。

詳しくは、第１次試験合格の通知の際にお知らせします。

５　受験手続

（１） 申込書 の交付	（ア）　申込書は、美郷町総務課又は大和事務所で交付します。 （イ）　申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書し、１２０円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒（定型外）を必ず同封して、美郷町総務課総務係［下記９（１）］に請求してください。 ８月１３日（月）【必着】までに請求のあったものに限り、申込書を送付します。

<table>
<tr><td>（２）
申込方法
提出先</td><td>（ア）　下記（３）の提出書類に、必要な事項を記入し、美郷町総務課総務係［下記９（１）］に提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書し、簡易書留郵便で郵送してください。
（イ）　申込書の「職種欄」は、次の区分により記入してください。
<table><tr><th>職種　（記号）</th></tr><tr><td>一般事務Ａ　（Ａ）</td></tr><tr><td>一般事務Ｂ（社会福祉士）　（Ｂ）</td></tr></table>（ウ）　申込みの際は、申込用紙の受験票欄は切り離さないで、裏面に６２円切手を貼って宛先を明記してください。
申込みの際、写真欄に写真を貼らないでください（写真は、受験票の交付を受けた後、自分で試験当日までに貼ってください）。</td></tr>
<tr><td>（３）
提出書類</td><td>島根県町村等職員採用統一試験申込書　（両採用区分共通）</td></tr>
<tr><td>（４）
申込
受付期間</td><td>平成３０年７月９日（月）～８月２０日（月）
〇受付時間　平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土、日、祝日を除く。）
〇郵送申込み　平成３０年８月２０日（月）　必着</td></tr>
</table>

６　受験にあたっての注意事項

（１）　受験票は、受験資格を審査し、受付締切後に郵送します。受験票が９月６日（木）までに到着しないときは、美郷町総務課総務係［下記９（１）］にご連絡ください。

（２）　受験票には、最近６ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦４㎝×横３㎝）を貼り付けて、第１次試験の当日持参してください。（写真が無い場合は受験できません）

（３）　第１次試験の当日は、次のものを持参してください。

〇受験票（写真を貼ったもの）　〇ＨＢの鉛筆、消しゴム

〇時計を持参する場合は、時計機能だけのもの　〇昼食（必要な場合）

７　合格発表

第１次合格	【平成３０年１０月中旬頃】 庁舎前・大和事務所前掲示板に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。
最終合格	【平成３０年１１月中旬頃】 庁舎前・大和事務所前掲示板に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

８　合格から採用まで

（１）　合格者は、採用候補者名簿に登載されその中から採用者を決定します。このため、採用候補者名簿に登載された人全員が採用されるとは限りません。

採用候補者名簿は、原則として１年間有効です。なお、採用の日は、原則として平成 31 年４月１日となります。

（２）　「２　受験資格」を満たさない場合や、取得見込みである資格等を所定の時期までに取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

［注］【一般事務Ｂ（社会福祉士）の場合】　平成 31 年３月 31 日までに社会福祉士資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

（３）　採用の日から６か月間は、条件付採用期間となり、この間良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。

（４）　初任給は、高校卒１８歳の場合、月額 147,100 円です。（平成 30 年４月１日現在）

このほか、給与条例等の規定により扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当の支給があります。また、学校卒業後に経歴を有する場合は、その経歴に応じて給料月額を決定します。

９　その他（申込書の提出先など）

（１）　申込書の提出先・この試験に関する問い合わせ先

美郷町総務課総務係 〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕渕１６８番地　電話 0855-75-1211（代表）

（２）　試験結果の開示について

ア　受験者本人の請求に限り、試験結果（受験者数、合格者数、本人の総合順位）を開示（口頭）することができます。なお、開示する期間は、各試験の合格発表から１か月間です。

イ　請求される場合（詳細）は、あらかじめ問い合わせ先までご連絡ください。